

愛媛県立八幡浜工業高等学校の文化部活動に係る活動方針

本方針は、文化庁が示す「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月）に基づき、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から策定された本校の「運動部活動の在り方に関する方針」に準じ、**生徒の多様な学びの場としての文化部においても「文化部活動の在り方に関する方針」を策定し、実施していこうとするものである。**

1 文化部活動の基本的な考え

- (1) 文化部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を体験する有意義な活動であるとともに、文化や科学に親しむ多様な学びの場である。異年齢との交流や活動を通しての資質・能力の向上にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施するものである。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、文化部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な文化部活動の運営を図っていく。

2 文化部活動の方針の策定等

- (1) 校長は、毎年度、「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定する。
- (2) 文化部顧問は、年間活動計画（平日及び休日における活動日、休養日及び参加を予定する大会等）、並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

3 文化部活動の休養日の設定

- (1) 学期中は週当たり2日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中には、文化部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

4 文化部活動の活動時間

1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度を原則とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、愛媛県高等学校文化連盟及び全国工業教育研究会、愛媛県工業教育研究会、愛媛県産業教育振興会が定める、参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように、参加する大会等を精査する。

6 熱中症事故防止

熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報等の情報に十分留意し、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等も参考に、屋内の活動であっても気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。その際、活動の中止や活動時間の変更も視野に入れて柔軟に対応を検討する。